

伊勢崎市監査委員告示第 1 号

公 表 書

令和4年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

令和5年 1月20日

伊勢崎市監査委員 光 山 喜一郎  
同 高 田 嘉 郎  
同 吉 山 勇

記

1 定期監査結果報告書

総務部・企画部・財政部・健康推進部・福祉こども部・長寿社会部・産業経済部・都市計画部・会計課・議会事務局・選挙管理委員会事務局・固定資産評価審査委員会・農業委員会・公平委員会・教育委員会教育部（学校教育施設）

## 令和4年度定期監査結果報告書

### 1 監査の基準

監査委員は、伊勢崎市監査基準（令和2年3月12日監査委員訓令甲第1号）に準拠し実施した。

### 2 監査の種類

財務監査及び行政監査（地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項）

### 3 監査の日程及び対象

令和4年10月4日（火）

○財政部

財政課・契約検査課・市民税課・資産税課・収納課

○会計課

○議会事務局

庶務課・議事調査課

○固定資産評価審査委員会

令和4年10月7日（金）

○企画部

企画調整課・事務管理課・情報政策課・広報課

○農業委員会

農業委員会事務局

○教育委員会教育部（学校教育施設）

南小学校・四ツ葉学園中等教育学校

令和4年10月11日（火）

○総務部

秘書課・総務課・行政課・管財課・職員課・安心安全課

○選挙管理委員会事務局

選挙課

○公平委員会

○教育委員会教育部（学校教育施設）

名和幼稚園・第二中学校

令和4年11月9日（水）

○都市計画部

都市計画課・交通政策課・公園緑地課・区画整理課・都市開発課・市街地整備課

令和4年11月11日（金）

○健康推進部

国民健康保険課・年金医療課・健康づくり課・健康管理センター・境保健センター・スポーツ振興課・境運動施設管理事務所

令和4年12月16日（金）

○長寿社会部

高齢政策課・地域包括支援センター・介護保険課・指導監査課

○産業経済部

企業誘致課・文化観光課

令和4年12月20日（火）

○産業経済部

商工労働課・消費生活センター

○福祉こども部

社会福祉課・子育て支援課・こども保育課・第二保育所・第四保育所・障害福祉課

#### 4 監査の着眼点

令和4年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策及び現金、個人情報等の管理は万全であるか。

## 5 監査の実施内容

### (1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記事項を重点に関係書類を試査又は精査をして予備監査を実施した。

- ア 予算の執行状況について
- イ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について
- ウ 金銭の出納、預金通帳の管理について
- エ 契約関係について
- オ 物品及び薬品等の出納、管理について

### (2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、各課の予備監査結果と提出書類に基づき、監査委員室において質疑応答形式で実施した。所管施設については、抽出により現地に立ち入り、それぞれの所属長から当該施設の説明を受けるとともに、避難経路等安全施策、消火器整備状況、個人情報等に係る書庫や金庫の鍵の管理状況及びUSBやSDカードの管理状況等の確認を実施した。

## 6 監査の結果

### [総括]

財務に関する事務をはじめ、行政事務の執行、施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

予備監査の結果を含めた個別の指摘事項については、本監査において、部長等に対し口頭で指摘するとともに各所属長から、その対応状況等を聴取した。

### [個別事項]

予備監査の結果を含めた事務改善事項で多く見受けられたものは、契約関係において、監督職員指定通知書の通知がなかったもの、契約書の設計書の内訳に金額が入っていたもの、予定価格調書の再封印がされていないものがあった。また、委託関係において、設計書の内訳金額に誤りがあったもの、支出負担行為書の決裁者に誤りがあったものがあった。契約関係の書類や決裁の重要性を再認識するとともに、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

各部局等における上記に挙げた以外の主な事務改善事項は次のとおりである。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

#### (1) 総務部

旅費関係において、出張命令票の金額に誤りがあったもの、委託関係において、支出負担行為書が起票されていないものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

#### (2) 企画部

多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

#### (3) 財政部

補助金関係において、添付書類の一部が不足していたものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

#### (4) 健康推進部

委託関係において、工程表のとおりを実施されていないもの、実績報告書の決裁者に誤りがあったものがあった。補助金において、交付決定通知書の市長名に誤りがあったものがあった。決裁の重要性を再認識するとともに、適正な事務処理を望むものである。

#### (5) 福祉こども部

委託関係において、検査調書、検査結果通知書及び業務完了報告書の決

裁者に誤りがあったもの、契約書の設計書に数量が記載されていないものがあった。決裁の重要性を再認識するとともに、適正な事務処理を望むものである。

(6) 長寿社会部

委託関係において、予算執行伺の摘要欄及び随意契約理由書の法令根拠欄の条項に誤りがあったものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(7) 産業経済部

使用料関係において、納入期限内に納入されていないもの、委託関係において、著作権の契約書とデータ管理に関する覚書に契約締結日の記入がないもの、補助金関係において、支出負担行為書の重複起票があったものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(8) 都市計画部

補償関係において、補償金額計算書の計算式に誤りがあったもの、工事関係において、入札調書が代決であったもの、委託関係において、実績報告書の提出が遅延しているもの、監督職員指定通知書の決裁者に誤りがあったものがあった。決裁の重要性を再認識するとともに、適正な事務処理を望むものである。

(9) 会計課

事務改善事項なし

(10) 議会事務局

備品関係において、備品使用簿に使用管理者の決裁印がないものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(11) 選挙管理委員会事務局

役務関係において、仕様書で定める書類の添付がないものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(12) 固定資産評価審査委員会

事務改善事項なし

(13) 農業委員会

多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(14) 公平委員会

事務改善事項なし

(15) 教育委員会教育部（学校教育施設）

物品関係において、予算執行伺と設計書の金額が相違していたものがあつた。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。